

第9回津地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成19年7月13日(金)午後1時30分～午後4時20分

2 開催場所

津地方裁判所別館3階中会議室

3 出席者

(委員)

板谷正枝委員, 井上幸介委員, 江成幸委員, 大市智子委員, 河瀬由美子委員,
北岡雅之委員, 高田健一委員長, 竹谷和美委員, 西池冴子委員, 水谷正俊委員

(五十音順)

(オブザーバー)

山本哲一刑事部総括判事, 山口幸恵判事補(説明者)

(事務担当者)

小川事務局長, 谷口民事首席書記官, 山下刑事首席書記官, 村瀬事務局次長,
水谷総務課長, 今堀総務課課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ, 新任委員紹介

(3) 裁判員制度広報用映画「裁判員～選ばれ, そして見えてきたもの」の上映

(4) 裁判員法廷棟の見学

(5) 裁判員の選任手続について山口裁判官から説明

(6) 意見交換(テーマ「裁判員制度の手続について - 主に裁判員選任手続について - 」)の要旨(委員, 裁判所)

遠方から参加する裁判員候補者に対して, 宿泊施設の適切な情報を提供していく必要がある。

裁判員の選任手続を午前中に行うことにすると遠方から参加する裁判員候補者は前日からの宿泊が必要になるので、事案によっては選任手続の開始時間を午後にすることも視野に入れて検討しなければならないと考える。

裁判員として裁判に参加したいと思っても育児や介護などの家庭内の事情で断らざるを得ない場合があるので、託児所の設置やヘルパーの確保などについて検討すべきだと思う。

託児所やヘルパーについて、裁判員候補者にどのくらいのニーズがあるのか、例えば、裁判員選任手続が行われる裁判所の近くで幼児を預けたいのか、裁判員候補者の地元で預けたいのかなどの傾向を調査し、保育園での一時預かりなどについて、自治体と連携しながら進めるべきと考えている。

育児や介護を必要とする裁判員にとっては、予め示した裁判の終了予定時刻をきっちり守ることが必要であると考えている。

例えば、医師の場合、医師不足等の理由で、裁判員として裁判に参加するのは難しいことが多いと考えられるが、その状況は、都市部、郡部等の地域によっても違うと考えられるので、辞退事由を判断する場合には、職種だけでなく、その地域の実情を把握する必要があると思う。また、医療過疎地域では、地元の医師会の協力を得て、裁判員として参加する医師の代替者を見つけてもらえるような働きかけが必要ではないかと考える。

連日的な開廷が良いか否かについては、裁判員候補者の住まいと裁判所との遠近によって違うと思う。遠方から参加する方にとっては、例えば、選任手続を含めて3日間連続で裁判員裁判を行う方が良いと思うが、近くから参加する方にとっては、連続するよりも日にちを空けて行う方が良い場合もある。また、働いている方にとっては概ね連日的な開廷の方が良いのではと思う。

実証的な模擬裁判等を行うためには、職業や年齢について広い層からの協力が必要と考えるが、それらへの参加を求めるためには、小規模の自治体に

協力を依頼して、幅広い層の候補者の参加を求めるなどが考えられる。また、団地の自治会などの協力を得る方法もあると思う。

(7) 次回意見交換のテーマ

「 裁判員（国民）に分かりやすい裁判員裁判の進め方について」

(8) 次回期日

平成 1 9 年 1 2 月 4 日（火）午後 1 時 3 0 分から